

HSBC インドネシア債券オープン(毎月決算型)

～ 第82期決算の分配金の引き下げに関するお知らせ～

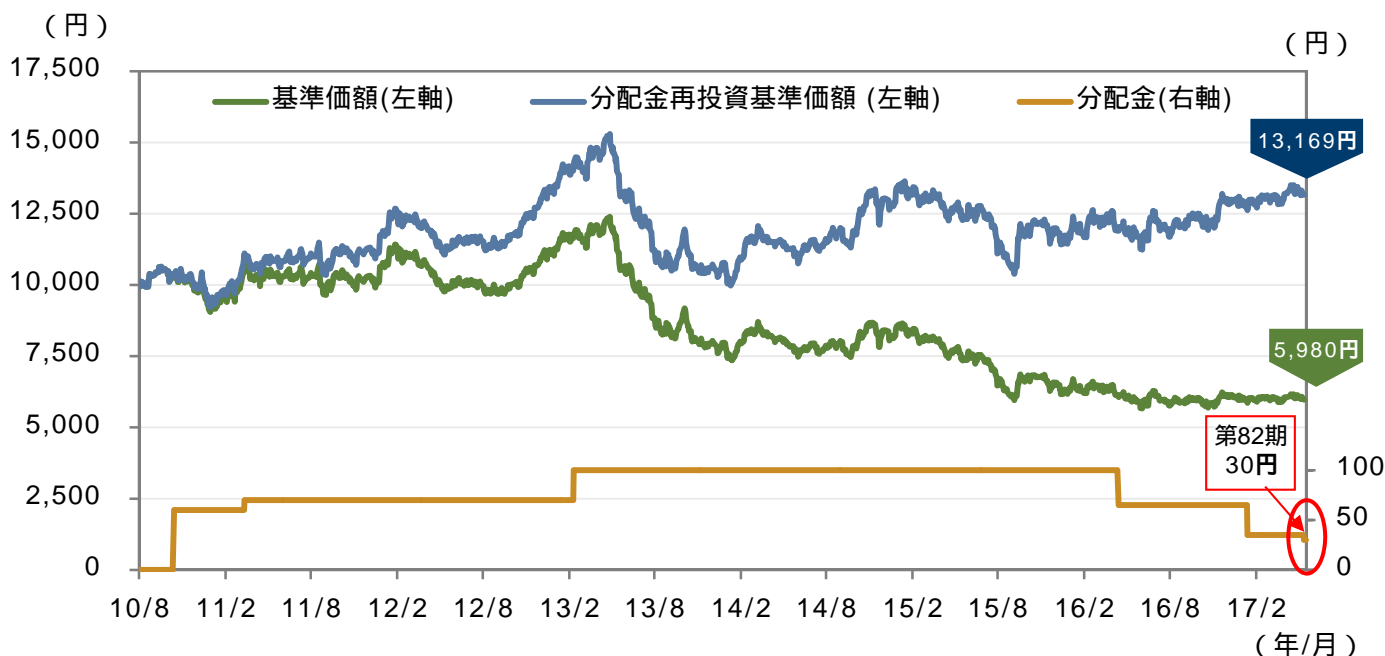
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、「HSBC インドネシア債券オープン(毎月決算型)」の第82期(決算日：2017年6月7日)の分配金を30円(1万口当たり、税引前、以下同じ。)に、前期(第81期)の35円から引き下げましたことをご報告申し上げます。

当期の分配金引き下げは、基準価額の水準や市況動向などを総合的に勘案し、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行う当ファンドの方針に基づき決定いたしました。

詳細につきましては、次ページ以降の「分配金額変更に関するQ & A」をご参照ください。

今後とも運用成果の向上に努めて参りますので、引続きご愛顧賜りますよう、お願い申し上げます。

基準価額と税引前分配金(1万口当たり)の推移(設定日(2010年8月26日)～2017年6月7日)

* 第1期及び第2期は分配していません。

基準価額は信託報酬(税込年1.674%)控除後のものです。分配金再投資基準価額は税引前分配金を再投資したものです。将来の分配金は運用状況により変化します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

期間別騰落率(税引前)(2017年6月7日現在)

1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
-0.3%	0.7%	4.2%	10.6%	17.0%	31.7%

* 基準価額の騰落率は税引前分配金を再投資したのものとして計算しています。騰落率の計算期間は、1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、3年前の応当日(応当日が休業日の場合はその前営業日)から基準日(2017年6月7日)までの期間としています。

設定・運用：HSBC投信株式会社

当資料のお取扱いにつきましては、後掲の「留意点」をご参照ください。
また、投資信託のお申込みに際しては、「投資信託説明書(交付目録見書)」を必ずご覧ください。

HSBC インドネシア債券オープン(毎月決算型)

分配金額変更に関するQ & A

Q1. なぜ分配金を引き下げたのですか？

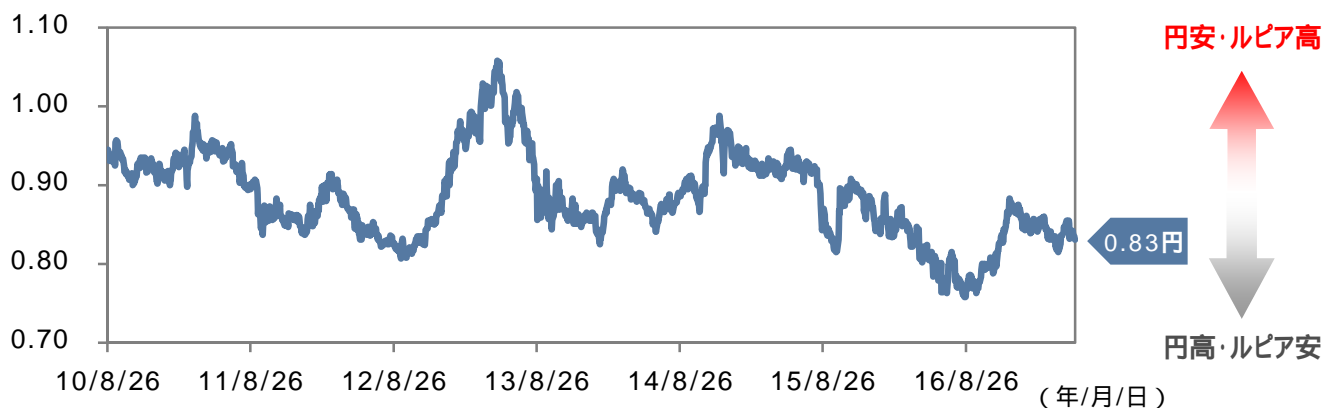
当期の分配金の引き下げは、基準価額の水準、市場環境などを総合的に勘案し、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行う当ファンドの方針に基づき決定いたしました。

2016年に、インドネシアでは景気浮揚に向けて1月から10月まで計6回の利下げが実施され、国債利回りの低下傾向（価格は上昇傾向）が続いています。債券価格の上昇局面においては、分配金を配当収入並みに抑え、引き下げ分の差額をファンドの純資産に留保し、中長期的な信託財産の成長の原資とすべきと判断いたしました。

インドネシアでは、経済成長率の加速、財政収支および経常収支の改善傾向が見られます。また、本年5月にはスタンダード・アンド・プアーズ(S&P)がインドネシア国債を投資適格級に引き上げたことで、同国債はムーディーズ、フィッチを含めた大手格付3社全てから「投資適格級」を付与されました。こうしたことなどから、インドネシアの債券市場を取り巻く投資環境は引き続き良好と考えます（詳細は後述の「今後の見通し」をご参照ください）。

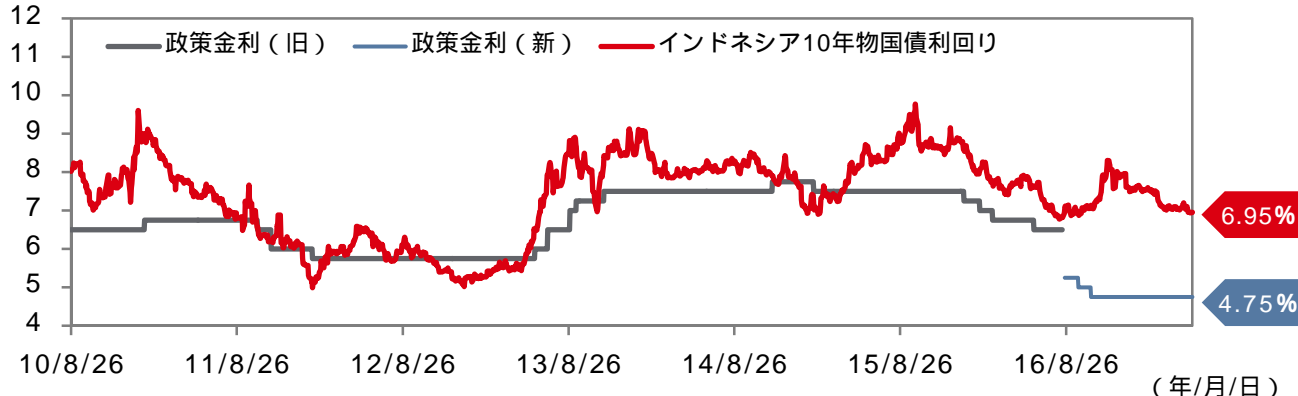
インドネシアルピア（対円）の推移（2010年8月26日～2017年5月31日）

(100ルピア/円)



インドネシアの政策金利と10年物国債利回りの推移（2010年8月26日～2017年5月31日）

(%)



政策金利（旧）：レファレンス金利、政策金利（新）：7日物リバースレポ金利。政策金利は2016年8月19日にレファレンス金利から7日物リバースレポ金利に変更。レファレンス金利は2016年8月以降、データ取得不能。

出所：データストリームのデータをもとにHSBC投信が作成

当資料のお取扱いにつきましては、後掲の「留意点」をご参照ください。また、投資信託のお申込みの際には、「投資信託説明書（交付目論見書）」を必ずご覧ください。

H S B C インドネシア債券オープン(毎月決算型)

Q2. 運用状況を教えてください。

当ファンド設定来（設定日2010年8月26日）の分配金再投資基準価額の騰落率は+31.7%でした。

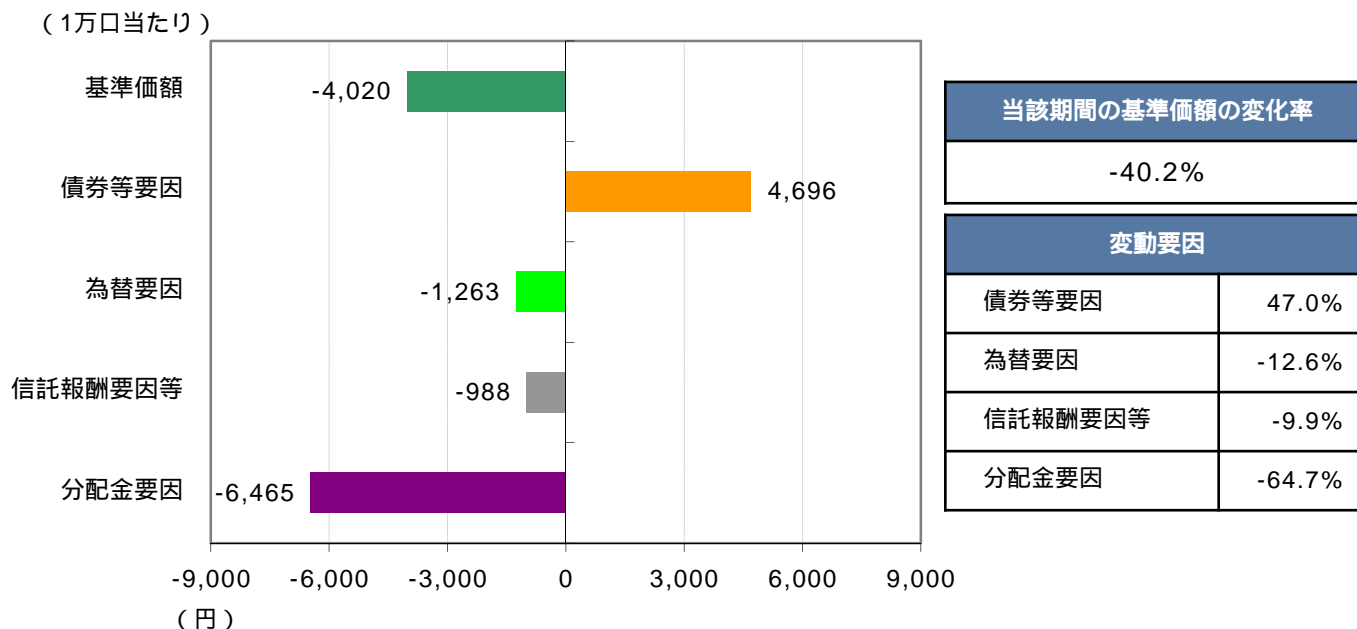
なお、2010年8月26日（設定日）から2017年6月7日（第82期決算日）までの基準価額の変化は-4,020円でした。一方、同期間の税引前分配金の累計額は6,465円であり、実質的な変化は、（これらを差引きした）+2,445円でした。

当該期間の基準価額の変動要因分析として、債券等要因については、組入債券の金利収入等がプラスに寄与し、+4,696円でした。

一方、為替要因は、円高・ルピア安が進んだ影響から-1,263円でした。また、分配金要因は、-6,465円でした。

基準価額の変動要因分析（設定来、2010年8月26日～2017年6月7日）

基準価額 (2010/8/26)	基準価額 (2017/6/7)	当該期間税引前 分配金累計額	当該期間比 (= - +)
10,000円	5,980円	6,465円	2,445円



上記は、T-STARのデータをもとに算出した基準価額の主要項目別変動の概算値であり、確定値とは異なります。表示単位未満を四捨五入しているため、合計が合致しない場合があります。

HSBC インドネシア債券オープン(毎月決算型)

Q3. 今後の見通しと運用方針を教えてください。

インドネシアでは、経済成長率の加速、財政収支および経常収支の改善傾向が見られます。こうした中、大手格付会社S&Pが、税制改革などを背景に同国の財政リスクが低減したとして、本年5月にインドネシア国債を投資適格級へ格上げしました。S&Pの格上げに伴い、大手格付3社（S&P、ムーディーズ、フィッチ）全てが同国債に投資適格級を付与となりました。今後、大手3格付会社による投資適格級付与を運用ガイドラインとする日本の機関投資家などからの資金流入が期待されています。HSBCグループでは、日本からインドネシア国債市場に約20～30億米ドル（約2,200～3,300億円）の資金が流入すると推計しています。

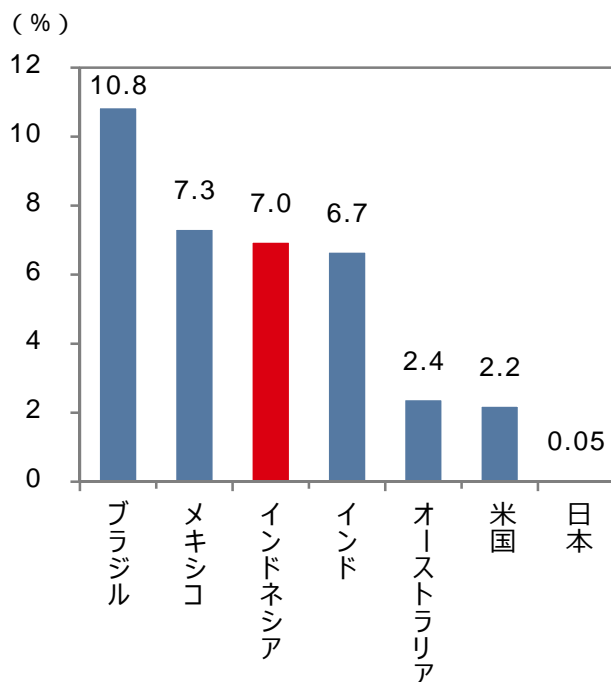
また、インドネシアの政府債務の対GDP比率は先進国や他の新興国と比較して低水準にあります。さらに、インドネシア国債の利回りは、先進国や他の新興国と比べ相対的に高い水準にあることから、外国人投資家にとり魅力的であると考えられます。加えて、政府は燃料補助金を圧縮する一方、インフラ投資を拡大するなど財政の健全化を図っています。

なお、当面のインフレ率については、電力料金の段階的な値上げなどから上振れる可能性があるものの、インドネシア銀行（中央銀行）の目標レンジ（ $4 \pm 1\%$ ）内に引き続き収まると見られます。

一方、中央銀行はルピア相場の安定に引き続き注力する姿勢を示しており、ルピア相場が急落する局面では、高水準にある外貨準備高を活用した為替介入を含む対応策で通貨の安定を図ると見られます。

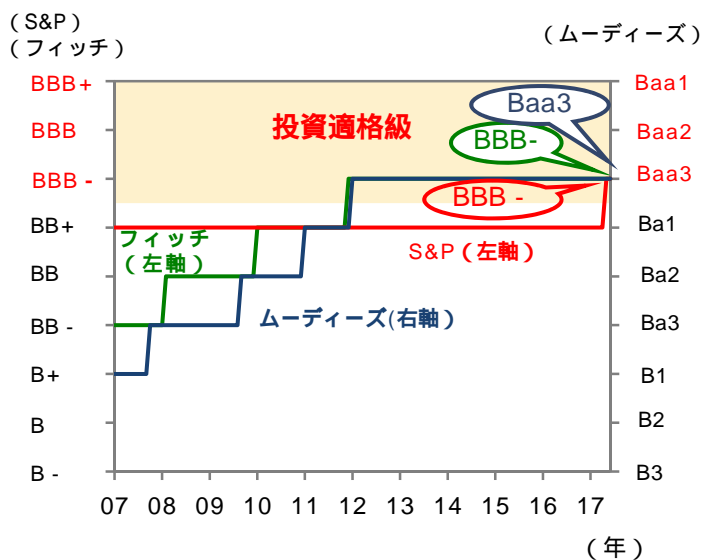
このように、インドネシアの債券市場を取り巻く投資環境は概ね良好であり、当社では同市場について強気の見方を維持します。当ファンドでは、組入れ債券の平均残存期間をやや長めに維持していく方針です。

各国の10年物国債の利回り比較
(2017年5月31日現在)



出所：データストリームのデータをもとにHSBC投信が作成

格付けの推移 (2007年1月末～2017年5月末)



格付は現地通貨建長期債格付を使用

出所：ブルームバーグのデータをもとにHSBC投信が作成

H S B C インドネシア債券オープン(毎月決算型)

当ファンドの特色

「H S B C インドネシア債券マザーファンド」*1への投資を通じて、主にインドネシア共和国*2の債券等に投資することにより、安定したインカムゲインの確保とともに、信託財産の中長期的な成長を目指します。

*1 以下、「マザーファンド」といいます。 *2 以下、「インドネシア」といいます。

1

インドネシアの現地通貨建債券等に投資します。

- ▶ 主にインドネシアの政府、政府機関もしくは企業等が発行する現地通貨建債券に投資します。
- ▶ 現地通貨建以外の債券等にも投資を行うことがあります。
(この場合でも、現地通貨建債券に投資したと同じ様な収益を得ることを目指します。)
- ▶ 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

2

H S B C グローバル・アセット・マネジメント（香港）リミテッドが運用を行います。

- ▶ 運用委託契約に基づいて、H S B C グローバル・アセット・マネジメント（香港）リミテッドに、マザーファンドの運用の指図に関する権限を委託します。
※運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更する場合があります。
- ▶ H S B C グローバル・アセット・マネジメントに加え、H S B C グループ内の情報ソースを活用します。

3

年12回の決算時に、分配方針に基づき、分配を行います。

- ▶ 決算日は、毎月7日（休業日の場合は翌営業日）です。

イメージ図

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
●分配金	●分配金	●分配金	●分配金	●分配金	●分配金	●分配金	●分配金	●分配金	●分配金	●分配金	●分配金

(注) 上記は、将来の分配金の金額について示唆・保証するものではなく、分配を行わない場合もあります。

市況動向やファンドの資金動向等によっては、上記のような運用ができないことがあります。

H S B C インドネシア債券オープン(毎月決算型)

収益分配金に関する留意事項

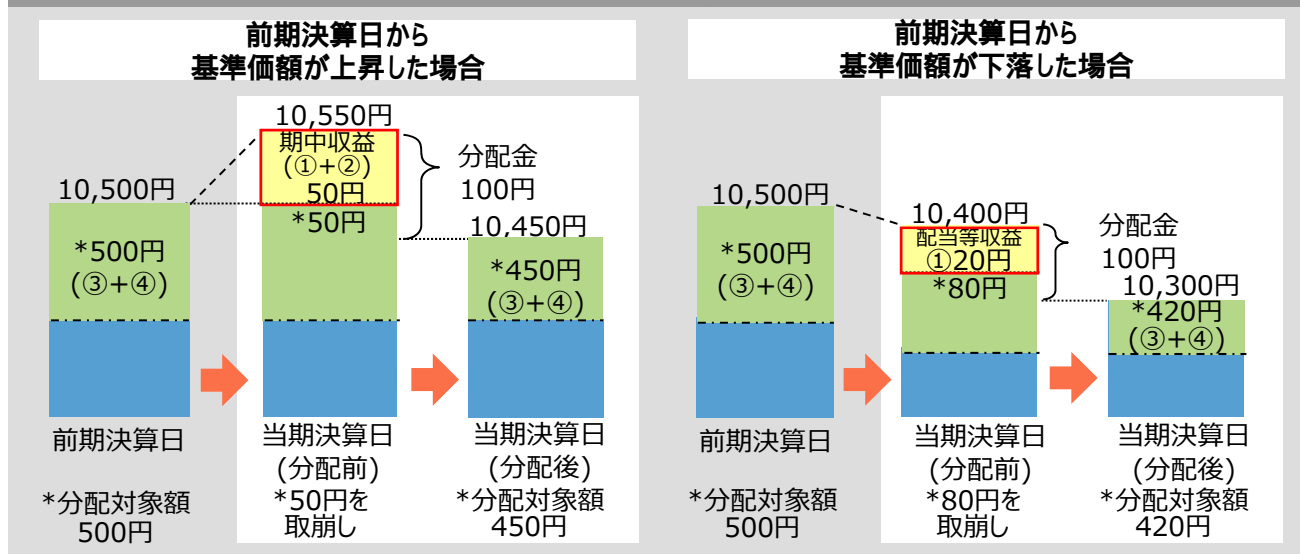
分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が
支払われるイメージ



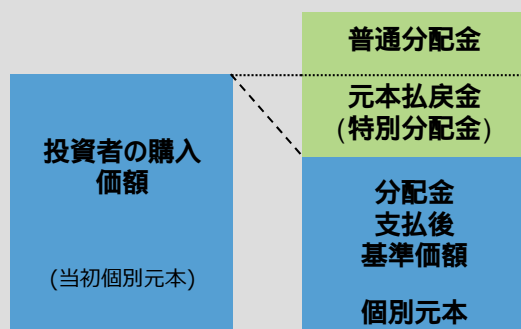
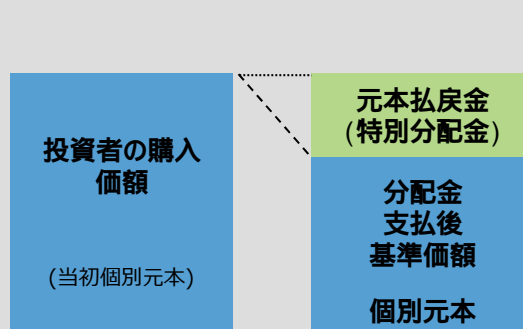
分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



(注) 分配対象額は、経費控除後の配当等収益および経費控除後の評価益を含む売買益ならびに 分配準備積立金および収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の
一部払戻しに相当する場合分配金の全部が元本の
一部払戻しに相当する場合

※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は、非課税扱いとなります。

普通分配金：当初個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：当初個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ(特別分配金)減少します。

上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご参照ください。

H S B C インドネシア債券オープン(毎月決算型)

当ファンドの主なリスク

投資信託は**元本保証のない金融商品**です。また、投資信託は**預貯金とは異なることにご注意ください**。当ファンドは、主に値動きのある外国の有価証券を実質的な投資対象としますので、組入**有価証券の価格変動**あるいは**外国為替の相場変動次第では、当ファンドの基準価額が下落し、投資者の皆さまの投資元本を割り込むことがあります**。当ファンドの**運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します**。

金利変動リスク	債券価格は、市場金利の変動等の影響を受けます。一般的に、金利が上昇すると債券価格は下落します。なお、その価格変動は、債券の種類、償還までの残存期間、発行条件等により異なります。
信用リスク	債券価格は、発行体の信用力の影響を受けます。債券等への投資を行う場合には、発行体のデフォルト（債務不履行）により投資資金が回収できなくなることや支払遅延等が発生する場合があります。
為替変動リスク	外貨建資産の円換算価値は、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。
流動性リスク	急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または資本取引等に関する規制の変更や新たな規制が設けられた場合には、投資方針に沿った運用が困難になることがあります。新興国市場は、一般的に先進諸国の市場に比べ、市場規模が小さいことなどから、上記の各リスクが大きくなる傾向があります。
税制変更リスク	インドネシアの税制にしたがい、保有有価証券のインカム・ゲインとキャピタル・ゲインに対して課税されます。税制が変更された場合等には、基準価額に影響を受ける可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※上記のリスクをご理解いただき、投資の判断はご自身でなさいますようお願い申し上げます。

【留意点】

- 当資料はH S B C投信株式会社が作成した販売用資料です。当資料は信頼に足ると判断した情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料の記載内容等は作成時点のものであり、今後変更されることがあります。また、データ等は過去の実績あるいは予想を示したものであり、将来の成果を示唆するものではありません。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、主に値動きのある有価証券（外国証券には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は組入有価証券の値動き、為替変動による影響を受けます。したがって、元本が保証されるものではありません。投資信託の運用成果（損益）はすべて投資者の皆さまに帰属します。
- 投資信託は預金または保険契約ではなく、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入の投資信託は投資者保護基金の保護の対象ではありません。当ファンドの購入のお申込みに関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（クーリング・オフ）の適用はありません。
- 購入のお申込みにあたりましては、投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面（目論見書補完書面等）を販売会社からお受取りの上、十分にその内容をご確認いただき、ご自身でご判断ください。

委託会社、その他関係法人

委託会社：H S B C投信株式会社 <照会先>



電話番号 03-3548-5690



ホームページ

(受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

www.assetmanagement.hsbc.com/jp

投資顧問会社：H S B Cグローバル・アセット・マネジメント（香港）リミテッド
(運用委託先)

受託会社：みずほ信託銀行株式会社

販売会社：委託会社の<照会先>でご確認いただけます。

※販売会社固有情報（金融商品取引業者（登録番号）、加入協会等）については、当資料内「お申し込み・投資信託説明書（交付目論見書）」のご請求は「をご覧ください。販売会社は、投資信託説明書（交付目論見書）の提供場所になります。

H S B C インドネシア債券オープン(毎月決算型)

お申込みに関する要項

お申込みメモ

<詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。>

購入単位	販売会社が個別に定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	販売会社が個別に定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目以降に販売会社でお支払いします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
申込受付不可日	日本国内の営業日であっても、香港、インドネシアの銀行休業日、インドネシアの証券取引所の休場日のいずれかに該当する場合には、購入および換金の申込受付は行いません。
購入・換金の申込受付の中止および取消し	取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は購入・換金の申込受付の中止および取消しを行う場合があります。
信託期間	2010年8月26日（信託設定日）から2025年8月7日（償還日）まで
繰上償還	ファンドの残存口数が30億口を下回った場合等には、信託を終了させる場合があります。
決算日	毎月7日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年12回の決算時に収益分配方針に基づき分配します。ただし、分配対象額が少額の場合等には分配を行わないことがあります。分配金の受取方法により、分配金を受取る「一般コース」と分配金を再投資する「自動けいぞく投資コース」の2つのコースがあります。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。原則として、収益分配金、換金時および償還時の差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 益金不算入制度、配当控除の適用はありません。
その他	・基準価額（1万口当たり）は、翌日の日本経済新聞朝刊に「ネシア債毎月」の略称で掲載されます。 ・委託会社の判断により購入申込の受付を中止した場合等において、販売会社が定める定時定額による受付を継続することがあります。

当ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入金額に、 3.24%（税抜3.00%） を上限として、販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.30% の率を乗じて得た額（換金時）

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に対して、 年1.674%（税抜年1.55%） ※運用管理費用は毎日計算され、毎計算期末または信託終了のとき、ファンドから支払われます。
その他費用・手数料	ファンドの保有期間中、その都度ファンドから支払われます。 ・有価証券売買委託手数料／保管銀行等に支払う外貨建資産の保管費用／信託財産に関する租税、信託事務処理に要する費用等 ・振替制度に係る費用／印刷業者等に支払う法定書類の作成、印刷、交付および届出に係る費用／監査法人等に支払う監査報酬等 （純資産総額に対し上限年0.20%として毎日計算されます。） ※その他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に上限額等を表記できません。

※当ファンドの費用の総額については、投資者のファンドの保有期間に応じて異なるため、表記できません。

設定・運用：H S B C 投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第308号 加入協会／一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

H S B C インドネシア債券オープン(毎月決算型)

お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は
(商号・金融商品取引業者の登録番号・加入協会の順に表示、証券・銀行・保険毎 五十音順、2017年6月7日現在)

金融商品取引業者名	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第一種金融商品取引業協会
あかつき証券株式会社			関東財務局長(金商)第67号				
岩井コスモ証券株式会社			近畿財務局長(金商)第15号				
SMB C日興証券株式会社(SMB Cウェルスマネジメント部のみ)			関東財務局長(金商)第2251号				
SMB Cフレンド証券株式会社			関東財務局長(金商)第40号				
株式会社SBI証券			関東財務局長(金商)第44号				
岡三オンライン証券株式会社(インターネットのみ)			関東財務局長(金商)第52号				
岡三証券株式会社			関東財務局長(金商)第53号				
岡三にいがた証券株式会社			関東財務局長(金商)第169号				
香川証券株式会社			四国財務局長(金商)第3号				
カブドットコム証券株式会社(電話・インターネットのみ)			関東財務局長(金商)第61号				
キャピタル・パートナーズ証券株式会社			関東財務局長(金商)第62号				
クレディ・スイス証券株式会社			関東財務局長(金商)第66号				
ごうぎん証券株式会社			中国財務局長(金商)第43号				
静岡東海証券株式会社			東海財務局長(金商)第8号				
株式会社証券ジャパン			関東財務局長(金商)第170号				
高木証券株式会社			近畿財務局長(金商)第20号				
立花証券株式会社			関東財務局長(金商)第110号				
頭川証券株式会社			北陸財務局長(金商)第8号				
日産証券株式会社			関東財務局長(金商)第131号				
野村證券株式会社			関東財務局長(金商)第142号				
浜銀TT証券株式会社			関東財務局長(金商)第1977号				
播陽証券株式会社			近畿財務局長(金商)第29号				
フィデリティ証券株式会社			関東財務局長(金商)第152号				
マネックス証券株式会社			関東財務局長(金商)第165号				
三津井証券株式会社			北陸財務局長(金商)第14号				
むさし証券株式会社			関東財務局長(金商)第105号				
明和證券株式会社			関東財務局長(金商)第185号				
楽天証券株式会社			関東財務局長(金商)第195号				
リテラ・クリア証券株式会社			関東財務局長(金商)第199号				
株式会社足利銀行			関東財務局長(登金)第43号				
株式会社イオン銀行(インターネットのみ)			関東財務局長(登金)第633号				
株式会社大分銀行			九州財務局長(登金)第1号				
株式会社大垣共立銀行			東海財務局長(登金)第3号				
株式会社香川銀行			四国財務局長(登金)第7号				
株式会社熊本銀行			九州財務局長(登金)第6号				
株式会社京葉銀行			関東財務局長(登金)第56号				
株式会社西京銀行			中国財務局長(登金)第7号				
株式会社佐賀銀行(インターネットのみ)			福岡財務支局長(登金)第1号				
株式会社山陰合同銀行			中国財務局長(登金)第1号				
株式会社ジャパンネット銀行(インターネットのみ)			関東財務局長(登金)第624号				
株式会社十六銀行			東海財務局長(登金)第7号				
株式会社新生銀行(インターネットのみ)			関東財務局長(登金)第10号				
株式会社親和銀行			福岡財務支局長(登金)第3号				
ソニー銀行株式会社(インターネットのみ)			関東財務局長(登金)第578号				

※現在、ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッドでは新規のお取扱いをしておりません。

皆様の投資判断に関する留意事項

【投資信託のリスク】

投資信託は、株式や公社債など値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合は為替リスクがあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた損益は、すべて投資者の皆様に帰属します。

【留意事項】

- ・ 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・ 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ・ 投資信託の収益分配は、各ファンドの分配方針に基づいて行われますが、必ず分配を行うものではなく、また、分配金の金額も確定したものではありません。分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

【お客様にご負担いただく費用】

■お客様が購入時に直接的に負担する費用

購入時手数料：購入価額 × 購入口数 × 上限 3.78%（税抜 3.5%）

■お客様が換金時に直接的に負担する費用

換金時手数料：公社債投信 1 万口当たり上限 108 円（税抜 100 円） ※その他の投資信託にはありません

信託財産留保額：換金時に適用される基準価額 × 0.5%以内

※T&D「Jリートファンド 限定追加型 1402」（当初申込時無手数料）についてはご換金時期により信託財産留保額 3.0%～0.5%（平成 33 年 6 月 1 日以降は無料）をご負担いただきます。

■お客様が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）の実質的な負担：純資産総額×実質上限年率 2.5704%（税抜 2.38%）

※実質的な負担とは、ファンドの投資対象が投資信託証券の場合、その投資信託証券の信託報酬を含めた報酬のことをいいます。なお、実質的な運用管理費用（信託報酬）は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。

その他の費用

※上記の他に、組入有価証券等の売買に係る売買委託手数料、監査費用、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産から間接的にご負担いただく場合があります。これらの費用・手数料等は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。

- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額若しくはその上限額又はこれらの計算方法を示すことはできません。

- 上記のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。各費用項目の料率は、販売会社である香川証券株式会社が取扱うすべての公募投資信託のうち、最高の料率を記載しております。投資信託のリスクや費用は、個別の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に、個別の投資信託の「投資信託説明書（交付目論見書）」の【投資リスク、手続・手数料等】をご確認ください。

【香川証券株式会社】

商号等 香川証券株式会社

登録 金融商品取引業者 四国財務局長（金商）第 3 号

加入協会 日本証券業協会